

障がい福祉瓦版

障がい者福祉計画



■申し込み・問い合わせ先 市障がい児者相談支援センター ☎(37)9970

下野市では、障がいのある人が自立した生活を送れるよう、地域に住む人に、障がいや障がいのある方に対する理解を深めてもらい、障がいの有無にかかわらず支えあうまちづくりと、共に生きる社会の実現を目指し、「下野市障がい者福祉計画（しもつけしハートフルプラン）」を策定しています。

3月に第6期計画が策定されたので、今回はその内容についてお伝えします。

下野市障がい者福祉計画（しもつけしハートフルプラン）とは

【障がい者計画】

障がい者施策の理念や

基本計画を定める

【障がい者福祉計画】

障がい福祉サービスの実施計画

【障がい児福祉計画】

障がい児通所支援等の実施計画



下野市障がい者福祉計画は、これらの3つを一体的に策定した計画です。皆さんに親しんでいただけるよう、愛称を「しもつけしハートフルプラン」としています。

令和2年度で第5期計画が終了となり、アンケート調査やパブリックコメント、策定委員会での審議を重ね、令和3年度からは第6期計画（令和3～5年度）がスタートしています。

計画の基本理念は第5期のものを引き継ぎ、「ふれあうところ かよいあうところ たすけあうところ」となっています。



下野市の現状

下野市の人口は令和3年2月末時点で60,193と、ほぼ横ばいとなっていますが、65歳以上の人口が15,327人と増加しているのに対し、14歳以下の年少人口は7,490人と減少しています。

全国的に少子高齢化が着実に進んでおり、下野市においても同様です。高齢化による障がい者の心身機能の低下に伴い、障がい者の生活を総合的に支援する施策が必要になっています。

第6期下野市障がい者福祉計画の主なポイント

高年齢福祉との連携強化

障がい福祉制度と介護保険制度の緊密な連携に向け、関係機関との相互理解を推進します。

障がいのある方と支援しているご家族の高齢化も進んでいます。将来に向けて自立した生活支援のため高年齢福祉との連携強化に努めます。

精神障がい者の地域生活への移行

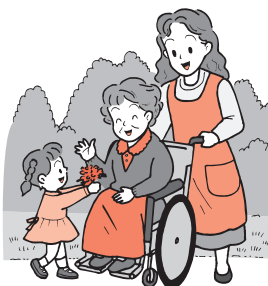
精神障がいのある方が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、医療や障がい福祉、社会参加（就労）などが包括的に確保された、地域包括ケアシステムの構築を目指します。

医療的ケア児の支援体制

医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう、関係機関が連携を図るために設置した協議の場を活用し、安心して暮らせる地域づくりに努めます。

防災、災害時対策の推進

地震や台風、大雨など、自然災害が増加しています。障がいのある方がいざというときに慌てず安全に避難するため「マイ・タイムライン」の作成について普及啓発を図ります。



計画を推進するために

障がい者福祉施策を推進するためには、行政だけではなく、障がい者本人や家族、市民、関係団体などと連携して取り組むことが必要です。

そのため、広報しもつけやFMゆうがお、インターネット等を通して、障がいや障がいのある方に対する理解を深めます。

下野市障がい者福祉計画の推進については、年度ごとに計画の進捗状況を評価し、管理していきます。

「第6期下野市障がい者福祉計画」は、市のホームページに全内容を掲載しています。また、市役所1階のしもつけ情報コーナーに設置していますので、ぜひご覧ください。

